

第3回塩竈市立学校規模適正化等検討委員会

日時：令和6年9月19日（木）

18時00分～

会場：壱番館4階（視聴覚室）

次 第

1. 開会
2. 教育長挨拶
3. 会長挨拶
4. 資料説明
 - (1) 令和4年度「学校の在り方検討会」及び「今後の学校の在り方に関する意見交換会」に関する取組概要について
 - (2) 令和6年度塩竈市教育基本方針について
5. 議事

学校規模適正化等に関する方針（案）の骨子について
6. その他
7. 閉会

令和6年9月19日

第3回塩竈市立学校規模適正化等検討委員会

1. 令和4年度「学校の在り方検討会」及び「今後の学校の在り方に関する意見交換会」に関する取組概要について・・・ 1
2. 令和6年度塩竈市教育基本方針について・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

令和4年度「学校の在り方検討会」及び「今後の学校の在り方に関する意見交換会」に関する取組概要について

1. 「学校の在り方検討会」について

(1) 設置目的

今後、児童生徒数が減少していく中で、本市の小・中学校がどのような姿であることが望ましいのか、子どもたちにとってより良いことなのか、それぞれの立場からご意見をいただきながら、これからの「学校の在り方」に関する基本的な考え方や基本方針の検討を行っていくために設置したもの。

(2) 任 期：令和4年6月1日から令和5年3月31日まで

(3) 委 員 数：19名

(4) 委員氏名 (敬称略)

No.	氏 名	所 属	役 職
1	梨本雄太郎	宮城教育大学	教授，有識者
2	目黒 恒夫	尚絅学院大学	教授，有識者
3	菊地 良仁	塩竈市立第一小学校	P T A会長
4	鈴木友規子	塩竈市立第二小学校	P T A会長
5	山崎 将史	塩竈市立第三小学校	P T A会長
6	安達 勉	塩竈市立杉の入小学校	P T A会長
7	佐藤 昌子	塩竈市立月見ヶ丘小学校	P T A会長
8	庄子奈緒美	塩竈市立玉川小学校	P T A会長
9	阿部 匡志	塩竈市立第一中学校	P T A会長
10	佐藤 司	塩竈市立第二中学校	P T A会長
11	三浦 利幸	塩竈市立第三中学校	P T A会長
12	平塚 愛理	塩竈市立玉川中学校	P T A会長
13	伊藤明日香	塩竈市立浦戸小中学校	P T A会長
14	一條 良介	塩竈市立小中学校校長会（杉の入小校長）	会長
15	鈴木 浩子	塩釜聖光幼稚園	園長
16	小野 英行	塩竈市立第一小学校学校運営協議会	会長（一中学区代表）
17	横江 政洋	塩竈市立第二中学校学校運営協議会	会長（二中学区代表）
18	小島 隆志	塩竈市立第三中学校学校運営協議会	会長（三中学区代表）
19	佐藤 福実	塩竈市立玉川小学校学校運営協議会	会長（玉中学区代表）

(5) 取組概要

回	年月日	検討内容等
第1回	令和4年 7月4日	- 学校の適正規模に関する定義の確認 - 学校の現状報告、意見交換
第2回	令和4年 10月24日	- 各校における「意見交換会」で出された主な意見を報告 - 基本的な考え方、基本方針の観点に関する検討、意見交換 - 今後のスケジュール説明
第3回	令和5年 2月21日	- 各校における「意見交換会」で出された主な意見を報告 - 学校の在り方に関する基本的な考え方、基本方針の観点等の確認

（６）成果と課題

検討会では、児童生徒の減少や教育環境等、市の現状についての共通理解を図り、学校規模の適正化に向けて考慮すべき要素や留意点に関する検討を行ってきましたが、その中で「学校の配置」、「学校の適正規模」、「再編の方向性」等に関する課題があげられた。

学校規模の適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきものであり、これらの課題を整理するためにも、今後は市としての教育ビジョンの共有を図った上で、より具体的な検討、協議を進めていく必要がある。

２．「今後の学校の在り方に関する意見交換会」について

（１）実施概要

児童生徒の減少等を踏まえ、学校規模の適正化に係る今後の方向性を整理するため、市内における各小・中学校のＰＴＡ役員等との意見交換会を実施した。

（２）実施期間：【第１回】令和４年７月から令和４年９月まで

※：８/３ 三中、８/２４ 二小、８/２６ 一中、９/１ 杉小、９/２ 玉小、９/７ 二中、９/９ 玉中、
９/１５ 三小、９/２２ 一小、９/２７ 月小、９/２７ 浦戸

【第２回】令和４年１２月から令和５年１月まで

※：１２/１４ 二中、１２/１６ 三中、１２/２１ 一小、１２/２２ 二小、Ｒ５．１/１１ 三小、１/１２ 杉小、
１/１９ 玉小、１/２４ 月小、１/２７ 浦戸、１/２７ 一中（玉川中は書面で）

（３）参 加 者：各校のＰＴＡ役員及び学校運営協議会委員、地域コーディネーター、 教職員（校長や教頭等の管理職）、市教育委員会事務局職員

（４）取組概要

各校において、第１回及び第２回ともに６～７名程度によるグループワークを実施した。

設定したテーマを基に各自が付せん紙に意見を記入し、それらを模造紙に貼りながら意見交換を行い、最後に各グループの代表者に話し合った内容を発表してもらった。

回	参加者	検討内容等
第１回	合計 73 名 (教職員・市教委除く)	・塩竈市の学校の現状について報告 ・「今後の学校の在り方（どうあるべきか）」をテーマに意見交換
第２回	合計 73 名 (教職員・市教委除く)	・児童生徒・学級数の今後の推移等について説明 ・「今後の適正な学校数や規模等」をテーマに意見交換

令和4年度 第1回「塩竈市学校の在り方検討会」会議録

- I. 開催日時** 令和4年7月4日（月） 15時00分～16時45分
- II. 開催場所** 壱番館4階 視聴覚室
- III. 出席者** <委員> 梨本委員、目黒委員、菊地委員、鈴木友規子委員、山崎委員、
安達委員、佐藤司委員、庄子委員、佐藤昌子委員、平塚委員、
伊藤委員、一條委員、鈴木浩子委員、小野委員、横江委員、
小島委員 （欠席）阿部委員、三浦委員、佐藤福美委員
<事務局> 吉木教育長、鈴木教育部長
【学校教育課】松崎課長、八月朔日課長補佐、鈴木課長補佐、
津田主幹
【教育総務課】小倉課長、鈴木課長補佐
【生涯学習課】武田課長、菊地専門主査

IV. 会議概要

1 開会 （進行：八月朔日課長補佐）

2 委嘱状交付

教育長から、代表で市P連会長である杉の入小学校PTA会長の安達委員に、委嘱状の交付を行う。

3 教育長挨拶

当会議の開催目的や今後の進め方などについて

4 座長・副座長の選出

出席者照会として、各委員は自己紹介、事務局は名簿参照による紹介を行う。

事務局からの提案により、座長に梨本委員、副座長に目黒委員を選出、承認される。

5 議事 （進行：梨本座長）

（1）本検討会について

松崎課長から資料1「令和4年度『塩竈市学校の在り方検討会』について」に基づき、概要を説明。

（2）公立小・中学校の適正規模・適正配置等について

八月朔日課長補佐から資料2「公立小・中学校の適正規模・適正配置等について」及び資料3「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」に基づき、概要を説明。

（3）塩竈市の学校の現状について

①児童生徒数・学級数の推移

鈴木課長補佐から資料4「児童生徒数・学級数の推移」に基づき、概要を説明。

小倉課長から資料4「児童生徒数・学級数の推移」に基づき、概要（学校施設の現状）を説明

②令和4年度児童生徒数・学級の現状

八月朔日課長補佐から資料5「令和4年度児童生徒数・学級の現状」に基づき、概要を説明。

③学校施設の配置状況

八月朔日課長補佐から資料6「学校施設の配置状況」に基づき、概要を説明。

(4) 質疑応答・意見交換

委員：子どもの数が減っていくという予測の中で検討を進めていくわけだが、将来的な予測は難しい。今回の資料の内容は、これからの塩竈市の学校の在り方を考えていくにあたっての基礎資料という位置づけになるのかと思う。皆さんからの意見、質問をお願いしたい。

委員：本市の基幹産業である水産関係は、東南アジアなどからの外国人が労働力となっている。それが日本人に入れ替われば、市の人口も増え、子どもたちも増えるのではないか。

また、ここ数年、仙台市に比べ物件が比較的安価なことから塩竈市の住宅を購入した人もいと聞いている。仙台市への公共交通機関によるアクセスが容易なことを利点に、塩竈市の水産業において日本人を雇用すれば良い。

委員：今回配布された資料内の分析には、今後産業構造が変わっていく中でどのような影響が出るのか、あるいは地価といった様々な要因が住民の転入・転出に関係してくるかは、どのように配慮されているのか。

また、外国籍の子どもが増えてきているなかで、学校現場で何か問題が生じていたりするのか、またその問題に対しどのような取り組みや対応をしているのか。

事務局：水産関係の労働力について、市内の各種業者に市内の若い人を雇用していただくようお願いした際には、「地元の高校に求人しても、業種として魅力を感じていないからか、なかなか来てくれない。それで仕方なく外国人を雇用している」という状況と伺っている。

また、住宅に関しては、地価が仙台市や多賀城市よりも低い本市に家を求める若い方が増えている。以前、本市に移住した若い方にアンケート調査を実施したところ、「駅が4つもあり便利だ」という一方で、「道路が狭い」、「公園が少ない」といった意見をいただいた。

委員：続けて質問、意見をお願いしたい。

委員：幼稚園や保育所、小学校の先生方との幼保小連絡会議に参加させていただいているが幼保小で連絡を取り合う塩竈市の取り組みの成果が出ていると聞いている。幼稚園・保育園は子どもの状況を小学校に情報提供したり、幼稚園・保育園から小学校の授業参観に伺ったりしている。現在、各小学校の授業では、教員が子どもたちに対して授業するだけでなく、子どもたち同士でグループをつくり積極的に話し合うような授業が行われている。

また、小学校の先生が幼稚園・保育園に来て、就学前に子どもの状況を情報共有できるような取り組みも進んでいると聞いている一人の子どもを皆で育てようというシステムが非常に良いと思う。塩竈市は子育てをしやすいか、相談できる場所がこんなにあるとか、子どもを育てやすいまち、住みやすいまち、教育に力入れているまちという感じで、子どもたち一人ひとりを、みんなで大事に育てるまちだということ、何らかの形でPRすればいいのではないか。

委員：塩竈の教育の良さをきちんと生かしていく、あるいはさらに充実するといったことは地域の魅力を高めることにも繋がるので、行政の方でも受けとめていただきたい。また、幼保小の話が出たので、小学校としてもこのあたりの議論をどういうふうに受け止めるかということについて意見をお願いしたい。

委員：杉の入小学校については、学校の適正化の対象にならないと考えている。広さもあり、学級数についても一番色々なことを活動しやすい数だと考えている。しかし、中学校においては、例えば部活動の問題で一つの学校だけでは成り立たないといったことが現実として出てきていることから、中学校区においては適正化に関する検討が必要だと思う。

ただ、小・中学校とも、地域との結びつきは強いため、一概に人数や校舎の古さだけを考えて適正化を進めるのは難しいのではないかなと思う。

また、先ほど教育の良さという話があったが、塩竈市全体で応援していただいていると実感しており学校としては大変ありがたい環境と感じている。

委員：中学校の部活動は非常に大事な問題のため、どういう形で取り組むのか。統廃合しなくとも合同チームというのもあり得る話だと思う。

他に、保護者の立場からでも、あるいは他地域の他の学校から見た際の問題などでも良いので意見をいただきたい。

委員：先ほど「学校あり方検討会」について資料の説明があったが、こういった検討というのはおそらく塩竈市だけではなく、その他の市町村でも行われていると思う。事務局で他市町村の先進的な取り組みなどを把握していれば、教えていただきたい。住宅を建てるときに市から補助が出るといった人口増加策を考えているところもあると思う。

委員：やはり市外からの転入者を増やすための工夫が他地域で行われていると思う。他市町村の事例などあれば教えていただきたい。

事務局：他市町村の状況については特に情報を集めたわけではないが、私の今までの教職経験からお話させていただきたい。まず人口減少に伴う学校の統廃合については、ちょうど震災があった年に、村田町で4つの小学校が統合して「村田小学校」を開校している。平成の大合併に伴うものとしては、平成17年に栗原市が誕生したのを契機に、これまで小中学校の統廃合が進められてきた。

また、最近の動きとしては、同じく市町村合併した登米市でも学校再編について、検討作業を始めているところであり、角田市においても学校の適正規模に関する検討を進めており、来年度に向けて小学校の統合が行われる予定である。さらに、最近新聞でも紹介されていたが、今年度、丸森町においても町内に8校あった小学校を2校に統合したところである。

市町村合併や人口減少、子どもの数が減ってきているなど、それぞれの地域によって様々な理由で学校の統廃合が進んできている状況にあるが、本市の場合はこれまでの県内の統廃合の状況とは違う考え方で検討が必要と考えている。

委員：他の自治体での取り組みについてはあくまで検討の参考にするものであり、塩竈市独自の事情で、そして皆さんが当事者として議論していくことが重要だと思う。委

員の皆さんからこんなことも考慮すべきだとか、こうあるべきだというような意見をいただけると良い。

委員：先ほど塩竈市にも他に自慢できる教育があるという話があったが、塩竈市の魅力的な取り組みとしては自校給食があると思う。

ただ、施設の老朽化が著しい。学校施設の大規模改修・長寿命化計画の中に、給食施設も含めて検討が進められているのか。また給食センター化に関する検討はどうなっているのか、現状を伺いたい。

事務局：自校給食については、本市の特徴として進めてきたところであるが、施設や設備の老朽化によって食事のバリエーションが少ない状況となっている。また、調理員の高齢化などを理由に給食調理の外部委託も進めている現状もある。

これらを踏まえ、何年か前から給食センター化の検討を行ってきたが、今のところ具体的な計画までには至っていない状況である。市全体として、庁舎や病院、ごみ処理場なども老朽化が進み、待ったなしのものが目白押しとなっていることから、給食センターの検討については、一旦「学校の在り方検討会」の議論が進んでから、その検討内容を踏まえた「給食センター施設の考え方」に関する、より具体的な検討作業を行うこととしている。

委員：子ども食堂などがあるぐらいなので、子どもたちにとって学校で安心して食事ができることは非常に大事なことだと思う。我々の議論が進んでから、ぜひ給食センターに関する具体的な検討をお願いしたい。

今日は、基本的には事務局から現状や課題などに関する説明が中心でよろしいかと思っている。この後、これから学校へ今日の議論を持ち帰っていただいて、保護者や地域の方々がどのような考えなのかを確認し、またそれを持ち寄ってこの会議で全体共有することになるかと思う。

（５）今後の予定について

松崎課長から資料１「令和４年度『塩竈市学校の在り方検討会』について」に基づき、概要を説明。

委員：今の説明について、質問や意見等あればお願いしたい。

委員：各校を回る時に、今回の資料で説明するとは思いますが、これだけで理解するのは難しいので、他の都道府県や市町村で取り組んでいる状況を資料として準備してもらいたい。

事務局：学校を回る時には、準備させていただきたい。

委員：今回説明していただいた資料の電子データをいただきたい。

事務局：承知した。

事務局：他にないようなので議事についてはここまでとして、進行をお返ししたい。

６ その他 （進行：八月朔日課長補佐）

教育長から先ほどの議論に出た「中学校の部活動」に関して、情報提供。

- ・報道されているように国では、地域部活動の取り組みを進めているが、本市では、去年の秋ごろから議論を重ねている。

- ・体育協会と連携しながら、先日の中総体で女子バスケットボールが合同チームで出場しており、そこにバスケットボール協会の指導者が入った形で地域部活動を進めている。
- ・さらに新人戦に向けては、野球やサッカーの方も合同チームとして、野球協会やサッカー協会の方々の協力により、他の市町村よりも先駆けて地域部活動のような形で動いている。
- ・結局1つの学校では、部員数が少なくチーム編成できないというのが現状となっており、今後ほかの部活動でも複数の学校から集まり、地域の指導者に参加いただくという感じで、地域部活動が進んでいくと考えている。

事務局：ほか何かご連絡等あればお願いしたい。

委員：当検討会で議論している内容を随時広報紙などで掲載し、対外的にアピールすることによって、このメンバー以外にも意見が寄せられ、さらに充実した検討ができると思う。

委員：議論の成果をオープンにすることで広く関心を持ってもらえるようになれば、各学校を回りやすくなると思うので、私からもぜひお願いしたい。

7 閉会

目黒副座長から、閉会のあいさつとして、当検討会参加への御礼と今後の会議における活発な意見交換へのご協力に対するお願いがあった。

令和4年度 第2回「塩竈市学校の在り方検討会」会議録

- I. 開催日時** 令和4年10月24日（月） 18時30分～20時00分
- II. 開催場所** 壱番館4階 視聴覚室
- III. 出席者** <委員> 梨本委員、目黒委員、菊地委員、山崎委員、安達委員、
佐藤司委員、三浦委員、庄子委員、阿部委員、佐藤昌子委員、
伊藤委員、一條委員、鈴木浩子委員、小野委員、横江委員、
佐藤福美委員（欠席）鈴木友規子委員、平塚委員、小島委員
<事務局> 吉木教育長、鈴木教育部長
【学校教育課】松崎課長、八月朔日課長補佐、鈴木課長補佐、
津田主幹
【教育総務課】小倉課長
【生涯学習課】菊地専門主査

IV. 会議概要

1 開会（進行：八月朔日課長補佐）

2 教育長挨拶

学校で実施した意見交換会や本日の会議内容、今後の流れなどについて

3 出席者紹介

出席者紹介として、各委員、事務局ともに名簿参照による紹介とする。

4 議事（進行：梨本座長）

（1）ロードマップの確認について

八月朔日課長補佐から資料の1ページ「学校の在り方検討 ロードマップ」に基づき、概要を説明。

（2）各小・中学校での「意見交換会」の報告

津田主幹から資料の2～4ページ「各小中学校での意見交換会報告（意見集約）」に基づき、概要を説明。

（3）今回の検討事項

松崎課長から資料の5～6ページ「今回の検討事項」及び別紙様式1「『学校の在り方』に関する観点について検討用ワークシート」に基づき、本日の検討内容等について説明後、各グループ（2グループ）で意見交換を実施。

【グループワーク・意見交換】

事務局：グループでの意見交換にあたっては、「学校の在り方」に関する観点について、こういう分け方でいいのか、あるいは分類した見出しの表現、説明についてもこれでいいかといったご意見があれば出していただきたい。あるいは、それぞれの見出しの下にある丸数字についても、他のものとまとめた方がいいといったご意見もあるかと思う。事務局からの提案を見て、こういう表現でいいのか、こういう整理の仕方がわかりやすいのではないかとといった意見があれば出していただきたい。

加えて、事務局で整理した「主な意見」の内容についても、追加した方が良い意見があるとか、また学校での意見交換の時には出なかったが、こういう意見につ

いて少し考えた方がいいのではないかといたったものがあれば、それらについても出していただければと思う。

委員：グループ内では次のような意見が出た。

- ・少なくとも観点の「将来予測（再編の方向性など）」が最初に来るのは違和感がある。これらは学校づくりの中での現状把握や課題をまとめた後の最後に持ってきた方が良いのではないか。
- ・「教育機会均等」については、子どもたちの「教育環境」・「学習環境」という言葉を使った方がわかりやすい。
- ・「学校と地域」とあるが、学校の地域コミュニティとしての機能といったことを含めれば、これも「教育機会均等」に入ってくるのではないのか。
- ・「施設面」の関連項目も教育環境ということを考えれば、この「教育機会均等」の中に入ってくる。
- ・「財政状況」のところでは、「市としての考え方、あるいは、これまでの子育て支援や定住促進の取組、外部へのアピールをどのようにやってきたのか報告していただきたい」という希望もあったが、この財政状況も考えてみれば「教育機会均等」の中に入ってくるとも考えられる。
- ・学校の在り方というよりは「学校づくり」を考える上での項目というのは、もう少し整理した方が良く考える。

委員：グループ内では次のような意見が出た。

- ・前回の会議資料では示された、これからの子どもの数がどうなっていくのかの会議資料について、今後もっと多くの人と議論していく際に共有していきたい。
- ・塩竈市の学校の課題は何かというのも、学校ごとではなく市全体としてどうなのか、しっかりと市の実態を捉えた議論が必要ではないか。
- ・議論するにあたり、どこまで細かな情報を共有した上で行うのかという問題も出てくるが、議論のベースとなるものを改めて整理し直すことも必要ではないか。
- ・塩竈市の地域の魅力を子どもたちに伝えることができるように、コミュニティスクールといった新しい形での教育の在り方に力を入れていってはどうか。
- ・地域ごと、学校ごとに特色が出てくると、学校の魅力が地域の魅力になり、それによって多くの人が塩竈市に移り住むようになるかもしれない。個性ある、特色ある学校づくりにもっと力を入れてはどうか。
- ・議論の進め方として、今後の人口がどうなるのかというのは、地域ごとに市民の皆さんと議論しても、なかなか分かるものではない。どこの地域の学校が統合するのかというような漠然とした内容について、いつまでも時間をかけて議論するよりも、むしろ本当に困っている課題等に対する「案」が出された方が議論しやすい。
- ・議論の進め方としても、基本的な考え方を整理する部分と、ある程度具体的な改革案・改善案が出されて、それを基にメリット、デメリットなどを議論した方が良い部分とがある。今回ロードマップが示されたが、そのあたりをどういうステップ、プロセスで議論を進めるべきか、もう少し考えても良いのではないかと思いますので、事務局で再整理、再検討していただきたい。

(4) 今後の予定について

松崎課長から資料の7ページ「今後の予定」に基づき、説明。

5 諸連絡 (進行：八月朔日課長補佐)

松崎課長から別紙様式に基づき、「意見の送付」に関する方法や提出期限などについて説明。

6 閉会の挨拶

目黒副座長から、閉会のあいさつとして、第2回の検討会での議論や各学校で行われた意見交換会参加への御礼と、第3回会議における活発な議論及び各学校での会議における協力についてのお願いがあった。

6 閉会

令和4年度 第3回「塩竈市学校の在り方検討会」会議録

- I. 開催日時** 令和5年2月21日（火） 18時00分～19時50分
- II. 開催場所** 壱番館4階 視聴覚室
- III. 出席者** <委員> 梨本委員、目黒委員、菊地委員、鈴木友規子委員、安達委員、佐藤昌子委員、庄子委員、佐藤司委員、三浦委員、平塚委員、伊藤委員、一條委員、鈴木浩子委員、小野委員、横江委員、佐藤福実委員（欠席）山崎委員、阿部委員、小島委員
- <事務局> 吉木教育長、鈴木教育部長
- 【学校教育課】松崎課長、八月朔日課長補佐、鈴木課長補佐、津田主幹
- 【教育総務課】小倉課長
- 【生涯学習課】武田課長、菊地専門主査

IV. 会議概要

1 開会（進行：八月朔日課長補佐）

2 教育長挨拶

これまでの会議や意見交換への御礼と本日の会議内容、今後の流れなどについて

3 出席者紹介

出席者紹介として、各委員、事務局ともに名簿参照による紹介とする。

4 議事（進行：梨本座長）

（1）各小中学校での第2回意見交換会報告

鈴木課長補佐から資料の1～2ページ「各小中学校での第2回意見交換会報告（意見集約）」に基づき、概要を説明。

（2）ロードマップの確認

八月朔日課長補佐から資料の3ページ「学校の在り方検討 ロードマップ」に基づき、概要を説明。

（3）「基本的な考え方、基本方針」を作成する上での「観点」（案）について

津田主幹から資料の4～5ページ「「基本的な考え方、基本方針」を作成する上での「観点」（案）」に基づき、概要を説明。

今回の検討事項

資料の1～5ページの資料説明内容について委員の皆様質問・意見をいただく。

【意見交換】

委員：1ページから2ページの各小中学校での第二回意見交換会の報告として、各学校・各地域で話し合ってきたことを市全体でまとめて共有するにあたり、何か資料を見て気づいた点があれば発言願いたい。

委員：2. 学校の規模についての意見の中で、学校の学級数よりも生徒数を30人以内にと記載されている。今現在、1クラスあたり何人くらい在籍しているのか。

- 事務局：現在、小学校３年生までが３５人学級、４年生以降が４０人学級となっている。
学校によって、学年の人数によって異なるため、かなり３０人に近い学級もあれば４０人に近い学級もある。国の基準で持っていくとその状況になっている。
- 委員：４０人１学級の学年に、転校生が来た場合、学級数は変わらないのか。
- 事務局：学級数は基本的に５月１日現在の人数で決まるが、途中で転入生が来て人が増えたため２学級から３学級編成にしたという事例はある。逆に転出により人数が減った場合は、学級数の維持が可能である。
- 委員：人数に関して現場の先生方の意見を伺いたい。
- 委員：経験からの話をさせていただくと、子どもの数は少なければ少ないほど教員の事務負担は少なくなります。個人的には学級の活動や子供の動きを考えると、だいたい３０人程度の学級が適当のように感じる。
- 委員：教員としては、小規模のクラスの方がやりやすいと思う。事務局から説明があったように、国では、今まで１クラス４０人だったものを３５人学級へと進めており塩竈市もそれに従っていく。塩竈市が独自の予算を確保すれば、さらに少人数にするということも可能性ではないかと思われる。
また、どうしても学校の配置、規模及び数というのが関心になっているが、学校でどんなことを教えるのか、どう子どもを育てるのかをもう少し議論しても良かったのではないか。
これからの子供たちは答えが簡単には出ない問題に向き合って、良い答えを出せる人たちを育てることが学校教育の課題だと思う。様々な立場から、塩竈市の学校教育、充実した学校にするための意見があっても良いと考えるがいかがか。
- 委員：放課後児童クラブについて、学校によって規模が異なり、児童の数に対する面積が小さいという声もある。各学校の放課後児童クラブの面積や内容などを教えていただきたい。
- 委員：放課後児童クラブは、教育行政ではなく国という厚労省の方の担当で、人数に対する面積など基準に沿っているのではないかと思われる。場所に関して教育長から何か意見が言えるのか。どういう風に把握しているのか伺いたい。
- 事務局：本市の放課後児童クラブは、各学校の空き教室を利用している。一小、玉小も狭くて、児童クラブ利用者が増えて来ているため何とかしなければという話が出ているが、玉小の校舎も満杯で空き教室が無くなかなり苦しい状況になっている。児童クラブに関しては、教育部担当ではないものの担当課と情報を共有しつつ、結局は学校の施設を増やすしかないと考えているが、児童クラブの利用により学校教育の方に支障が出ることは防ぐ必要がある。児童クラブの利用教室なども含めて学校の在り方、再編を考えていく必要がある。
- 委員：一小児童クラブは下の方が昔ながらのタイルのため、冬場はかなり寒かった。保護者からもなんとかならないかと、発泡素材のカーペットをお願いしていたようだが、なかなか実現されないのはやはり予算の問題なのか。
- 事務局：学校と打ち合わせを行いたい。

委員：資料の２ページに学校施設とあるが、放課後の児童の居場所も学校とセットだと思うため放課後児童クラブも含めて検討願いたい。

委員：小学校で検討委員会を行ったところ、ＰＴＡ会長でも学校の運営などが理解できていない。そこまで話し合ってくれといわれてもなかなか意見が出すことができない。来年度、事務局から具体的な方針を示されるということだが、できれば学校の校長先生だけではなく教務の先生も含め、学校の実情を聞きながら情報交換がてら進めていってはどうか。

委員：これからの議論の進め方に対して貴重な意見だと思う。次年度委員を選ぶとき、可能であれば事務局に反映していただきたい。ただ別の見方もあり、今までの常識だけで考えるのではなく、従来無理だったものも必要かもしれないという新しいアイデアが出てくことに意味があると思うため、最初から教育関係者・学校関係者が入ることにより、そういうのはできない、と初めから否定されるとこれまでと変わらなくなってしまう。一方で、空理空論とならないよう、学校関係者の意見を聞きながら、ということは非常に大事なことでもある。そのあたりは事務局で検討いただきたい。

次に、３ページ目にあるこれからの進め方について、抽象論でいくよりも具体的なプランが出ないとなかなか議論がしにくいという意見が出たため、それを事務局で反映していただき、令和５年度から具体的なものがでてきた上で議論する。ロードマップ上で今日が網掛けの上で今年度の到達すべき内容となっており、網掛けの部分の二つが次年度４月からの新しい年ではここまでやるという見通しになっている。このロードマップに沿って進めていきたいと考える。

次に、４～５ページについては、説明・表現についての観点についてきちんと決定したい。その上で、基本的な考え方、基本方針については、自由にいろんな意見を伺いたい。

委員：この学校の在り方も単に予算の関係や人口減、そういう観点だけではなく、そのなかにあって塩竈市の場合は、こういうような理想を基に学校再編を行っているという印象的な文言が必要だと思う。市民にわかりやすいように、そういう方向で在り方委員会は動いていることを、まず理解してもらうために行ってはどうか。

委員：どういう教育をするのか、子どもたちはどういう学び方をして、どういう人間になっていくのが重要になる。立派な建物を作れば良い学校教育ができるわけではない。例えば、教育環境というのも、ＩＣＴも必要で、教室の構造ももっと自由に創造的な学びができるような環境整備するなどが議論の前提になってきている。集まった市民の知恵を結集して、こういうことが大事ではないかと、もっと新しいこと、良くなることを考えようという場になっているため、これまでの意見を受けて、個人的な考えで構わないので複数の方に考えを出していただきたい。その前に、事務局で何かあれば伺いたい。

事務局：令和４年度から長期総合計画に基づいて、教育基本振興教育計画を策定し、それに基づいて政策を行っている。具体的には、学びの共同体による授業づくりというのが塩竈市のメインになっている。ただ、大きな理想としては、長期総合計画

や教育振興教育計画のなかのものが目指すところになる。ただ、再編に向けての、１０年後、２０年後の本市の目指すところというところで、色々な意見をいただきたい。

委員：学びの共同体は、教育基本振興教育計画に既に盛り込まれている。ただ、振興基本計画は１０年間の話なので、我々が議論するのはもうすこし長いスパンでも良いと思う。３０、５０、１００後の塩竈市の学校はどうなっているのかと考えた時に、委員の方で意見を出し合っていければ良い。

委員：塩竈市には水没する場所もあり、水没した場合、三小、一小、一中也水没する可能性がある。もう少し高い場所に建てた方が良いのではないかなとなる。

委員：立地条件については長期的に見てどうなのかを考えるのは大事なことと考える。

委員：私はスケジュールについて、いつ答えを出すのか、いつまで答えを出そうというのが気になっている。

委員：具体的に、ここまでというのはどう考えたらよいか。少し様子をみながら柔軟にと捉えてよろしいか。

事務局：事務局の中の考えとしては、令和５年度に具体例をまとめていければ良いと思っている。市長の言う１００周年の２０年後にどうのこうのではなく、その途中で、段階的に市内のこの学校とこの学校は１０年後にはこうする、２０年後にはこうしていくというところの議論になっていくと思われる。今まで、その議論をして来なかったのが、それをこの一年間、作業し始めていたということになる。

委員：この基本的な考え方、基本方針の観点の案というところを見た時に、一番大事なことが抜けていると感じた。一番上にあるべきは、塩竈市の子供たちの教育をこれからどうやっていくかというところではないか。そのまとめを教育委員会に作ってもらいたいと思う。

委員：議論の前提としては、教育振興基本計画をもっと超えるものを考えていかないといけないと思う。今日はアイデアをだしていただきたい。

委員：塩竈市の子供がどういう状況にあって、将来のめざす子ども像をめざして、どういう教育をすべきか、そのためにはどういう環境が必要なのかを考えないと見えてこないかと思う。

また、観点の書き方が縦系列になっていて上が優先順位になっているが、横並びの方がわかりやすいと思う。どういう環境のためにはどういう施設が必要なのか、横にした方が話し合いやすいのではないか。

委員：観点の書き方は、最終的に報告書でまとめるときには番号で並べるにしても、前提に教育理念が違う次元であるのかもしれないことを考えていったらどうか。

委員：何年後を目指しているのかが不明で、前の資料に１０年後とあったが、会が始まって１年目になる。市の方で何年後を目指すというのをはっきりしていただきたい。今後市の状況も変わっていくため、まず、何年後を目指すのかをはっきりしていただきたい。

委員：市制１００年ということであれば２０年後が目指すところとしながら、少し先でも良いのではとも思う。恐らく将来予測というのは、確実に見通すことは難しく

て、ある程度リスクは避けられないと思っている。最初の資料でも人口の予測は出ているが、その通りとも言えない。不確実を前提に議論をする必要はあるが、10年後、20後に話は違ってくると思うので、その点は事務局にもう一回明確に示していただきたい。

進め方について、事務局の希望として6つの観点を前提に議論をすすめるというのがあるため、ロードマップも今日の議論を経て考え直すというのも事務局の判断としてあるのではないか。

また、何のために議論するのか、目指す子ども像について、6つとはちがう次元であれば、6つの観点に加え違う観点をいれる必要があると意見が出ましたがいかがか。

委員：何年後までに何をを目指すのかははっきりしなければ、まとまらない。観点について6つ、7つを一気には難しいが、スケジュール的にも難しい。ロードマップもどうなのか、段階的に決めていってはどうか。

委員：第7の要素は違うレベルで議論が必要ではないか。6つの観点+αが必要ではないかというところまで決まったとして、具体策や議論の進め方について集約したため提案をいただきたい。

事務局：今日この場において、何が一番大事なのかというのが明確になった。すべての子供が幸せになるために何を大事にするのかというのを今後しっかり考えていきたい。併せて、スタートを明確にし、何年先なのか、また来年度どこまで考えるのかというのを改めて考えお示ししたい。

事務局：事務局としては、この会で意見をいただいたというのは大きなプラスになっている。大きな課題なため、そこはやはり時間をかけて皆さんと議論しながら進めていく必要があると思っている。

委員：塩竈市の在り方検討会という題目ではなく、塩竈市の理想とする学校の在り方検討会の方が良いと個人的には思う。

委員：事務局で検討いただきたい。少人数にしたり、テーマを限定して議論する、また、学校に持ち帰って議論をしていただいた上で議論したりするなど、議論の進め方の工夫を事務局に要望したい。1～3についての議事、一部未定や課題を残しつつも、最低限のところは決まったということで終わらせていただきたい。最後に何か意見があればいただきたい。

委員：外国も含め、統廃合して良かったという事例を何件かと提示していただきたい。

委員：事務局からの情報提供も工夫していただきたい。外国でうまくいったからと言って必ずしもいいともいえない、うまくいかなかった事例も含め先行する取り組みを、みんなで議論したほうが良い。議論の参考になる情報提供をもう少し丁寧にだしていただきたい。

委員：小・中学生の子供たちに、塩竈市をもっとこうしたら生活しやすいとかそうした意見が聞ける機会があれば聞いてみたい。

委員：学校ごとの議論のほうができると思われるため、事務局で、学校ごとに意見を聞いたものを共有するというのも提案いただきたい。
議事はここまでとし、進行を事務局にお返しする。

事務局：塩竈市としての在り方について、貴重な意見をいただきましたことに感謝申し上げます。次年度については、学校の在り方の土台となります方針を提示させていただき、一番大事な部分をお示しできるようまとめて、ロードナップの見直しも含め次年度に向けて進めてまいりたい。

5 閉会の挨拶

目黒副座長から、閉会のあいさつとして、これまでの検討会での議論や各学校で行われた意見交換会参加への御礼があった。

6 閉会

令和6年度塩竈市教育基本方針

【目指すべき姿】

多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、
豊かな心と健やかな体を育みながら、
未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。
そして、子どもから大人まであらゆる世代が、
多様な連携により交流する中で、
ともに学び、ともに創り、ともに輝く、
生涯学習社会の実現を目指します。

1. 学校教育の充実

(1) 目 標

変化の激しい社会の中で、子どもたちが主体的に学び続け、多様な見方・考え方を働かせ、豊かな人生を実現し、他者と協働しながら、より良い社会を創りだしていく力として「社会をたくましく生き抜く力」を育成することを目指す。また、情報通信技術の積極的な活用により、子どもたちの創造性や可能性を広げるとともに、安全・安心で快適な教育環境をつくる。

老朽化が進む学校施設の実態を踏まえ、誰もが安全・安心・快適に利用できる施設となるよう計画的に整備を進める。併せて、児童生徒数の動向を踏まえ、適正な学校規模や適正配置に向けた検討・取組を進める。

(2) 重点事項及び具体的施策

① 確かな学力の育成

ア 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長

- 1) しおがま「学びの共同体」による「探究的・協同的な学び」を取り入れた授業づくり
- 2) ユニバーサルデザインによる授業づくり
- 3) 学級満足度調査などを活用した望ましい学級集団づくりの推進
- 4) 中学校区単位の交流活動及び「学びスタンダード」の重点化
- 5) A I ドリルの導入と有効的な活用
- 6) 授業研修会の充実及び授業づくりサポートの実施

イ 国際理解を育む教育の推進

- 1) 学園制加配教員等を活用した専門性の高い教員による小学校外国語教育の推進
- 2) 外国語指導助手配置事業

ウ I C T（情報通信技術）教育の推進

- 1) タブレット端末を積極的・効果的に活用した授業の推進を図るための研修会の充実
- 2) 家庭学習におけるタブレット端末の積極的な活用

② 豊かな人間性と社会性の育成

ア 夢に向かって頑張る子どもの育成

- 1) 地域学校協働本部の推進による地域人材との交流活動の充実
- 2) みやぎの志教育の推進による小・中・高校の連携

イ 思いやりがあり感性豊かな子どもの育成

- 1) 子どもたちの心に響く道徳教育の推進
- 2) 読み聞かせボランティア等の積極的な活用及び読書活動の推進

ウ いじめ・不登校等への対応と心のケアの充実

- 1) 教育支援センター「コラソン」が核となった相談体制の充実
- 2) 各校サポートルームの効果的な運営と学校と関係機関の連携
- 3) アルカス塩釜による中学校区単位での活動の充実

エ 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

- 1) 学校運営協議会の意見を反映した地域学習の導入と地域行事等への積極的な参加
- 2) 総合的な学習の時間を活用した地域学習の充実

オ 命を守る力と共に支え合う心の育成

- 1) 3.11を風化させないため、年間計画に基づいた防災教育の推進
- 2) 学校・児童生徒が参加した市総合防災訓練の実施

③ 健やかな体の育成

ア 健康な体づくりと体力・運動能力の向上

- 1) 地域と連携した放課後運動活動の充実（わくわく遊び隊等）
- 2) 関係機関と連携した学校体育の充実

イ 基本的生活習慣の確立に向けた保健食育指導の充実

- 1) 学校保健・食育指導の連携による生活習慣病予防の促進

④ 幼保小連携の推進

- 1) スーパーバイザーによる巡回訪問及び保育士・教員相互の保育・授業参観の実施
- 2) ひらがな表の活用及びスムーズな接続を見据えたアプローチ・スタートカリキュラム活用

⑤ 多様なニーズに応じたきめ細かな特別支援教育の推進

- 1) 大学と連携したLD通級等の効果的な指導法の探究
- 2) 幼稚園・保育所及び関係機関と連携した就学前の教育支援相談の充実

⑥ 安全・安心で快適な学習環境の整備

ア 安全・安心な学校施設の整備

- 1) 長寿命化改良事業・大規模改造事業による計画的な整備
- 2) 安全・安心な施設環境を維持するための管理・修繕の実施

イ 感染症対策や環境に配慮した学校施設の整備

- 1) 感染症対策の実施
- 2) LED設置事業や施設の断熱性向上

ウ 快適な教育環境の整備

- 1) ICT（情報通信技術）を効果的に活用できる教育環境の整備
- 2) 学校図書館の機能充実及び学校備品の計画的な整備
- 3) 校務支援システム等を活用した業務効率化の推進

⑦ 地域全体で教育を支える体制の充実

- ア 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の推進
- イ 地域学校協働活動の推進

⑧ 学校規模の適正化に向けた検討

- ア 本市の児童生徒数が減少し続ける見込みであることを踏まえ、持続可能でより良い教育環境を整えるため、市内小・中学校に係る規模の適正化等について調査検討を行う附属機関を設置し、「学校規模の適正化に向けた基準」や「適正化の進め方（方向性）」を示した「学校規模の適正化等に関する方針（案）」の策定を行う。

2. 生涯学習の充実

(1) 目 標

市民一人ひとりの主体的な学びを大切にした様々な学習機会を提供するとともに、学びから学びあいへ、さらには学びの成果の発揮につながる生涯学習社会の実現を目指す。

併せて、家庭・地域・学校が協働して子どもの教育に関わることで、学校だけでは実現できないより豊かな教育活動を創出し、未来を担う塩竈っ子を育む。

(2) 重点事項及び具体的施策

① 学習機会の充実

- ア 多様な方式による学習機会の提供や様々な学習メニューの提供
- イ 塩竈の人、歴史、文化、自然を活用した学習機会の提供
- ウ 各世代・ライフステージに対応した学習機会の充実
- エ 障がい者の学習機会の充実

② 学習活動の支援

- ア 学習情報の提供と相談体制の充実
- イ 自主的学習団体の育成と支援・ネットワークづくり

③ 学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備

- ア 生涯学習事業等へ参画する人材の養成・支援
- イ 学習成果の発揮

④ 塩竈っ子を地域で育む生涯学習

- ア 家庭・地域・学校による協働の仕組みづくり
学校運営協議会制度（コミュニティスクール）及び地域学校協働本部の設置
- イ 学校教育における地域人材の活用や交流活動の実施
- ウ 多様な担い手による子どもたちの育成（地域と連携した放課後運動活動等）

- エ 生涯学習施設等を活用した子どもたちの育成
- オ 家庭の教育力向上への支援
- ⑤ 学習環境の充実
 - ア 施設の充実
 - イ 施設間の連携強化
 - ウ 国・県内の施設、民間、大学との連携

3. 歴史の継承と文化芸術の振興

(1) 目 標

塩竈の歴史、文化芸術の保存、継承、創造を大切にするとともに、塩竈の歴史や文化芸術の持つ魅力を内外に発信する。

先人が築き上げてきた塩竈の歴史、文化芸術を、市民が誇る共有財産として守り、これを貴重な学習資源として生かしながら、未来に継承、創造する。また、魅力ある塩竈の歴史や文化芸術を内外に積極的に発信し、文化財、歴史的建造物、食文化など、本市の歴史、文化芸術をいかしたまちづくりや交流を推進する。

(2) 重点事項及び具体的施策

- ① 歴史の継承と文化財の活用
 - ア 歴史資料の収集・保存・研究
 - イ 塩竈の歴史に関する学習機会の提供と市民団体への支援
 - ウ 塩竈の歴史情報の発信と交流の推進
- ② 文化芸術の振興
 - ア 文化芸術活動の機会の充実と支援
 - イ 文化・芸術活動とまちづくりの連動

4. 生涯スポーツの推進

(1) 目 標

生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整備する。人生100年時代を見据え、すべての市民が生涯にわたって心身ともに健康で幸福な生活を営める環境を目指す。

(2) 重点事項及び具体的施策

- ① スポーツ機会の充実
 - ア 幼児期・少年期における様々なスポーツ機会の提供
 - イ 健康づくりと生涯にわたるスポーツの推進
 - ウ まちの賑わい創出につながる取組
- ② スポーツ環境の整備
 - ア スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営
 - イ 子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しめる環境整備

学校規模の適正化等に関する方針に係る骨子（案）について

	骨子（案）		記載例【参考自治体名】
	項目（案）	趣旨	
過去	1. これまでの経過	令和 3 年度から令和 5 年度までにおける学校規模の適正化に関する取組について記述します	・ 令和 3 年度：学校再編検討会議の開催適正規模に関する定義の確認など ・ 令和 4 年度：学校の在り方検討会の開催など ・ 令和 5 年度：先行事例の視察、具体案の検討など
現在	2. 現状と課題 （1）児童生徒数の推移 （2）学校施設の現状	児童生徒数や学級数等に係るこれまでの推移や将来見込み数を記述します 本市における学校施設の状況（老朽化・改修の有無）について記述します	・ 昭和 60 年 小学生：5,565 人、中学生：3,129 人 ・ 令和 2 年 小学生：2,320 人、中学生：1,201 人 →昭和 60 年に比べ約 40%まで減少 ・ 今後、昭和 60 年に比べ約 20%まで減少見込み ・ 玉川小学校は建築から 64 年が経過 ・ 他の学校も建築から 40～50 年経過
未来	3. 適正化等の推進に向けた基本的な考え （1）対象校の選定	適正化における検討対象校の選定基準を記述します	・ 小学校：複式学級※を有する学校 児童数が 120 名以上であるが、今後 120 名を下回ることが見込まれる学校 【大阪市】 ・ 中学校：複式学級となった時点、もしくは更に小規模化が進んで「1 つの学年で生徒数がゼロ」となった時点のいずれか 【三次市】

※複式学級：2 つ以上の学年をひとつにした学級のこと

	(2) 適正化の手法と考え方	適正化を推進するための手法を記述します	・学校統合【浦安市】 ・学区（通学区域）の変更【浦安市】 ・通学区域の自由化【三次市】
	(3) 適正配置相手校の選定基準	統合により適正を行う場合における相手校の選定基準を記述します	・同一中学校区にある学校【大阪市】 ・通学区域が隣接している学校【大阪市】
	(4) 満たすべき基準	適正化を進めるにあたり、望ましい学校規模や満たすべき条件（基準）等を記述します	・学校の適正規模（資料1のとおり） ・通学距離（資料1のとおり）
	(5) 適正配置を進めるうえで配慮すべき事項	適正化後の学校運営に必要な事項を記述します	・児童生徒の心理的負担の軽減【大阪市】 ・これまで培った教育実績の継承【大阪市】 ・通学区域制度の弾力化【奈良市】 ・一人ひとりに応じた多様な学びの支援【奈良市】
	(6) その他		・跡地の利活用【大阪市】

学校規模の標準及び基準について

1. 国の示す学校規模の標準

学校規模の標準は下記の通り法令により定められています。

	小学校	中学校
学級数 (※1)	12 学級以上 18 学級以下 ※ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない。	
通学距離 (※2)	概ね 4 k m	概ね 6 k m

※1 学 級 数：学校教育法施行規則

※2 通学距離：義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

2. 市町村独自で定める学校規模の基準

	学級数の基準		通学距離	
	小	中	小	中
大阪市	12～24 学級 (1 学年あたり 2～4 学級)	—	2 k m 以内	—
奈良市	—	9～18 学級 (1 学年あたり 3～6 学級)	2 k m 以内	4km 以内
三次市	—	—	—	—
亘理町	—	—	—	—
浦安市	12～24 学級 (1 学年あたり 2～4 学級)	—	—	—
大崎市	12 学級以上 (1 学年あたり 2 学級以上)	9 学級以上 (1 学年あたり 3 学級以上)	—	—
加美町	—	—	—	—
色麻町	—	—	—	—
気仙沼市	※現在小中学校再編検討委員会にて検討中			
多賀城市	—	—	—	—
利府町	—	—	—	—
松島町	—	—	—	—
七ヶ浜町	—	—	—	—

※表中「—」は、規定がない（国の基準に準じている）ことを示す。